

令和6年度ケアマネジメント業務A I 導入支援事業業務委託に係る仕様書

1 事業名

ケアマネジメント業務A I 導入支援事業業務委託

2 事業の趣旨・目的

居宅介護支援事業所等におけるケアプラン作成支援のためのA I（人工知能）システム（以下、「A Iシステム」という。）の導入及び活用を促進し、より質の高いケアプランを作成できる介護支援専門員を育成するとともに、ケアマネジメント業務の効率化を図る。

3 定義

本委託業務におけるA Iシステムとは、介護支援専門員が収集、入力したアセスメント情報を基に利用者に適した介護サービスの組合せを提示したり、システムに蓄積された膨大なデータに基づいて予後予測を行う等、介護支援専門員のケアプラン作成を支援するシステムのことをいう。

4 実施内容

(1) 静岡県内の居宅介護支援事業所等（以下、「事業所等」という。）において一定期間A Iシステムを利用するための活動

（目標：2地域程度（事業所等 計20か所程度）、6か月程度）

ア 本委託事業においてA Iシステムを導入する事業所等（以下、「事業参加者」という。）に対し、A Iシステム導入に係る事前説明及びA Iシステムの操作説明を実施すること。なお、事業実施地域の選定及び事業参加者の募集は委託者が行う。

イ 事業参加者にA Iシステムを導入し、また事業参加者が当該システムを円滑かつ効果的に活用できるような取組を企画・実施すること。

(2) ケアマネジメント業務へのA I活用に係るセミナーの企画・運営業務

（目標：1回）

ア 静岡県内の事業所等及び介護支援専門員に対して、A Iシステム導入を促進するためのセミナーを企画・実施すること。なお、本県における令和5年度の実施内容の周知及び4(4)の事業実施報告書の内容を含めるものとする。

イ 参加者募集に当たり、より多くの事業所等及び介護支援専門員の参加につながる効果的な広報を行うこと。

ウ 実施方法は、静岡県内から広く参加者を募るため、会場における集合開催のほか、ウェビナー等を活用したオンライン開催も検討すること。

(3) アンケート調査の実施

ア AIシステム導入による効果検証のため、事業参加者に対し、AIシステム利用前及び利用後においてアンケート調査を実施し、その結果を集計・分析すること。

イ 本委託業務の実施によりAIシステムに対する意識がどのように変化したか等を分析するため、4(2)のセミナー参加者に対してアンケート調査を実施し、その結果を集計すること。

ウ アンケート調査の内容及び調査項目等の詳細については、別途、委託者と受託者が協議の上、決定する。

(4) 事業参加者のAIシステム導入効果等の報告及び周知

ア 事業参加者がAIシステムを導入した効果を分析し、その結果をまとめた事業実施報告書を作成すること。なお、事業参加者の取組内容を含めて報告書を作成すること。

イ 4(4)ア(事業実施報告書)の内容を広く周知するオンデマンド配信を行うため、動画データを作成し、委託者へ提供すること。

(5) AIシステム活用事例の提供

静岡県介護保険課においてAIシステム活用事例を県内の介護支援専門員等に広く周知するための広報ツールを作成するに当たり、静岡県内外のAIシステムを活用した好事例(10事例程度)について委託者へ提供すること。なお、提供方法については、委託者と受託者が協議の上、決定する。

5 事業の実施期間

契約締結日から令和7年3月18日(火)までとする。

6 契約上限額

1,400,000円(消費税及び地方消費税を含む。)

7 その他

(1) 委託業務の遂行にあたり、受託者は委託者と常に密接な連絡をとり、その指示及び承認を受けること。

(2) 受託者は本業務を履行する上で、著作権、肖像権及び個人情報を取り扱う場合は、関係法令等を遵守すること。

(3) 本仕様書に記載されていない事項は、委託者及び受託者の協議により決定する。